

第七編 教育・文化・宗教

第四章 文化活動

第一節 文化協会

1 早来・追分町期の文化協会

早来町文化協会

早来町文化協会は昭和二十二（一九四七）年十二月に早来文化同好会として発足し、昭和三十四年十二月に結成された。その後、紆余曲折を経て昭和四十六年に再発足をし、平成元（一九八九）年に設立三〇周年、平成二十一年には設立五〇周年を迎え、記念芸能発表会や式典が華やかに行われた。

協会結成時における加盟団体は八団体であったが、昭和五十九年には一四団体・三七〇人、昭和六十三年には一三団体・三八三人、平成四年には二〇団体・三二四人となり、この年に俳句・短歌・会員の随筆・加盟団体の紹介などが掲載された年刊誌『早来文芸』の創刊号が刊行され、合併時まで一五号が発行された。

追分町文化協会

追分町では、昭和二十二（一九四七）年四月に追分文化会が発足した。その後、昭和四十五年四月には追分町文化協会と改称され、その時点での加盟団体は一六団体であった。以降、活動が継続される中で、平成二（一九九〇）年九月にはこれまでの文化活動が評価され、追分町社会貢献賞を受賞した。なお、翌年の文化祭には二一団体が参加している。

2 安平町の文化協会

安平町文化協会

平成十八（二〇〇六）年六月七日に、安平町文化協会が設立され、それぞれ早来文化協会・追分文化協会と改称した。設立総会時における役員の所属協会および団体代表は次のとおりであり、両協会からほぼ均等に選出されている。

役員…会長工藤芳男（追分）、副会長宮下政信（早来）・竹内亨（追分）、理事畠山清（早来）・大井登子（早来）・重村重勝（追分）・清水修身（追分）、監査大滝栄子（早来）・川浦和幸（追分）、事務局長井内石生（追分）、事務局次長山田尚孝（早来）
 団体代表…早来（川崎信道・山本正五・佐々木正・中島博美・小坂由美子）

追分（山田勝男・常名良悦・小倉忠義・澤田孝夫・谷口和子）
じょうな

以上の役員構成からも分かるように、合併当初より一体感を持った取り組みは困難であったことから、両協会が予算も含めそれぞれ独自に活動していた。その後、追分文化協会における加盟団体の減少や役員の担い手不足から、令和六（二〇二四）年度より両協会が

予算も含め一体的に活動することとなり、その年の十一月二十四日には両協会合併後初の芸能発表会が盛大に開催された。

第二節 文化諸団体・サークルの動向

1 早来・追分町期

早来・追分町期には多くの文化団体が存在し活動が行われていたが、文化協会に加盟していないサークル（青年・婦人団体やボランティア団体なども含む）も多くあり、やがて活動が途絶えたサークルも少なくない。

写真 ちつくる句会 入ル 『広報はやきた』四〇〇号、平成四年一月

写真 追分いびき太鼓 入ル 『広報おいわけ』五四二号、平成十四年五月

早来文化協会加盟団体

平成二十八（二〇一六）年度の早来文化協会總會資料に記載されている加盟団体は次表のとおりであり、判明する範囲で発足年や補足的事項などを記載した。なお、平成二十八年度当時は文化団体が八団体・二二一人、芸能団体は一〇団体・三四七人であった。

図表7-4-2-1 早来文化協会加盟団体表 入ル

追分文化協会加盟団体

平成二十八（二〇一六）年度の追分文化協会總會資料に記載されている加盟団体は次表のとおりである。なお、発足年のみが記載されている団体は、平成二十八年度時点で活動中であることを示す。

図表7-4-2-2 追分文化協会加盟団体表 入ル

2 安平町の文化団体

合併後の令和三（二〇二一）年度時点における文化団体数は三二団体であり、合併以前と以後におけるサークル活動状況の一端がうかがえる。

安平文芸

『安平文芸』は、これまで早来町文化協会が機関誌的役割で発行していた『早来文芸』を合併後に名称変更したものであり、平成十八（二〇〇六）年十一月に発行された。創刊号の編集後記には、「追分・早来地区から寄稿があり名実ともに『安平文芸』として歩むことができた」と感謝の言葉が記されている。なお、同誌には町民の成年から小中高生が寄

稿することができ、小説・随筆・詩・短歌・俳句・川柳など多岐にわたる分野の文章が掲載されている。

第三節 文化活動

1 早来・追分町期の文化活動

早来町期の文化活動

文化協会の最大の行事である文化祭は、文化協会が発足した翌年の昭和二十三（一九四八）年から毎年十月、または十一月に行われ、現在に至っている。内容は、加盟団体による作品展示と芸能関係団体による芸能発表会から成る。

なお、具体的行事としては、文化講演会（年に三〜四回）、芸能関係団体による個別の定例・記念の発表会、高齢者の芸能発表会などである。文化活動に関する催しなどのイベントは、公民大学、公民大学運動会、高齢者と小学校低学年との世代間交流会（内容は昔遊び、軽スポーツ、給食試食など）、公民大学生を中心としたコーラス教室、公民館講座（初心者向けの詩吟や民謡・油絵・男性料理・パンフラワー・健康相談・中国語・英会話などの多彩な教室）、公民館まつりなど多様である。中でも公民館まつりはミニ文化祭と言えるもので、平成十二（二〇〇〇）年二月の公民館まつりでは、編み物・皮手芸・パンフラワー・舞踊・ダンス・カラオケ・民謡・詩吟などのサークルが一堂に会し、参加者との交流が賑やかに行われた（『広報はやきた』四九九号、平成十二年四月）。

写真 早来公民館まつり 入ル（『広報はやきた』四九九号、平成十二年四月）

町では平成七年八月にリニューアルオープンした早来公民館図書室の利用促進を図るべく、平成十年一月に第一回読書フェスティバルを開催し、ビデオ上映会などを実施した。また、平成十二年三月には、絵本の読み聞かせ・ビデオ上映・人形劇など多彩な催しが行われ、参加者の好評を得た（『広報はやきた』四九八号、平成十二年三月）。

追分町期の文化活動

追分町期においても文化活動の主体は文化協会であった。昭和二十五（一九五〇）年に行われた総合美術展（手づくり文化祭）が文化祭のはじまりで、その後、回を重ねていった。昭和四十三年には新たに芸能発表が加えられた第一回総合文化祭が開催され、以降毎年十月中下旬から十一月上旬までの長期にわたる開催が継続され、何れの回も盛会であった。

文化祭が行われた追分公民館では、年三〜四回の文化講演会やソバづくり教室など各種教室が開かれた。また、公民館まつりは、町内のサークル・団体などが主体となり平成八（一九九六）年から行われ、平成十年三月には、ゲーム、陶芸などの実習・実技体験コーナー、映画会、各種作品展、茶道のお点前などが催され、特別協賛として広島市民が描い

た『原爆の絵展』では町民が足を止めて見入っていた(『広報おいわけ』四九三号、平成十年四月)。

写真 追分公民館まつり 入ル(『広報おいわけ』四九三号、平成十年四月)

その他の町民の文化活動として、元教員山本栄蔵(追分青葉)が追分の風景やイベントを題材にした「追分十三景」という版画を制作し、昭和六十三年十月に町内の書店で個展を開いた。なお、作品の内容は「安平山スキー場・おいわけスノーフェスティバル・鹿公園・追分鉄道記念館・流汗の碑・坂道―小学校へ続く道―・役場付近・社台ファーム・追分駅・ブルーグラスの里・アサヒメロンロードレース・アサヒメロン出荷場・つなひき―町民運動会―」の一三点で、広報紙に毎月掲載された。

写真 安平山スキー場(追分十三景より) 入ル(『広報おいわけ』三八一号、昭和六十三年十一月)

2 安平町の文化活動

合併後においても安平町の文化活動の主たる担い手は早来・追分両地区の文化協会で、各団体単位での活動や両地区における文化祭などが引き続き行われた。

平成二十五(二〇一三)年度の文化祭では、追分地区は十月二十七―十一月三日に追分公民館において、保育園・小中高・手芸・公開無線・写真・絵画・書道・陶芸・華道・菊花などの諸団体による作品展示(出陳展)が行われた。また、十一月三日には芸能発表会が行われ、大正琴・舞踏・民謡・詩吟・太鼓などが催された。一方、早来地区では安平地区文化展(十月二十七・二十八日、安平公民館)、早来地区文化展(十一月三・四日、早来公民館)、遠浅地区文化展(十一月三・四日、遠浅公民館)でそれぞれ作品展示などが行われ、十一月十八日には芸能発表会が行われた。文化展には文化協会加盟の切り絵同好会以下一〇団体と非加盟の五団体(婦人会・木目込み人形・土の会・ケアハウスサックル・早来医院リハビリ)が出陳し、芸能発表会には先心会以下一団体が行った。

各地区の文化祭は年により参加出陳数や芸能発表団体数に変動があるものの、地域の人々が日頃の成果を披露し、互いに交流を深める場として親しまれ、毎年賑わいを見せながら開催されていった。このような中、平成三十年度は北海道胆振東部地震の影響により、会場が避難所などになったため各地区の文化祭は中止となった。加えて、令和二(二〇二〇)年度には新型コロナウイルス感染症の影響により追分地区のみ開催され、翌年度は町内全域で中止を余儀なくされた。その後、令和六年度には、これまで分かれて活動していた早来地区文化協会と追分地区文化協会が統合したことに伴い、両地区の文化祭は合同で

開催されることとなった。なお、遠浅地区においては、統合後も引き続き地区での開催が継続されている。

写真 各地区の文化祭 入ル（『広報あびら』九号、平成十八年十二月）

文化団体の活動

これまで両地区では多くの文化団体が活動を行っており、代表的な郷土芸能として、早来ずらん太鼓保存会と追分いぶき太鼓がある。

早来ずらん太鼓保存会は昭和五十五（一九八〇）年に瑞穂地区の児童・生徒を中心に結成された。結成一〇年目を迎えた平成二（一九九〇）年三月の瑞穂小学校閉校式後の「惜別の会」では、レパートリー一〇曲のうち四曲の演奏が披露され（『広報はやきた』三七九号、平成二年四月）、翌年には郷土の芸能として町の文化振興に貢献し、児童・生徒の積極性を高める教育実践にふさわしい活動が評価され、胆振管内教育実践表彰の功労賞を受賞した（当時の団員は二人）（『広報はやきた』三九一号、平成三年四月）。

追分いぶき太鼓は、追分町開基一〇〇周年・分村四〇周年記念事業の一つとして平成四年に創設された。同記念事業祝賀会での初披露を皮切りに、その後は年間三十回以上も招待を受けて北海道内各地を遠征している。平成二十三年には日本太鼓ジュニアコンクール北海道道央大会で優勝を果たし、安平町子ども文化・スポーツ賞（後期）の文化奨励賞を受賞した。また、令和六（二〇二四）年十二月の北海道太鼓ジュニアコンクールでは特別賞・道北支部長賞を受賞した。

両団体は、毎年九月に道の駅で開催される「あびらD51和太鼓フェスティバル」に他の道内諸団体と共に出演している。

一方、町民個人の活動として、本町で作詩の活動を行っている常名トシ子（追分若草）の作品「かずら橋で」が、平成二十一年に北海道詩人協会の第一回「北の詩賞」の最高賞を受賞した。

安平町子ども文化・スポーツ賞、子ども文化・スポーツ奨励賞の創設

平成十九（二〇〇七）年六月、町内児童生徒の芸術文化活動およびスポーツ活動奨励のため、小中学校児童生徒および当該児童生徒で組織された団体を対象とした「安平町子ども文化・スポーツ賞」を創設した。芸術分野に関わる表彰基準は、全国的または全道的および胆振管内の作品展・コンクールにおいて優秀な賞を受賞した場合に、その成績に応じた決定され、各年度を前期（四〜九月）と後期（十〜三月）の二期に分け、それぞれの時期毎に表彰が行われた。

なお、安平町はスポーツが盛んな町ということからも、スポーツ分野の表彰数が文化分野に比べてやや多い傾向がうかがえる。

図表7-4-3-1 安平町子ども文化・スポーツ賞受賞者数 入ル

安平町民文化賞

町では平成十八（二〇〇六）年九月に安平町民文化賞表彰規則を制定し、芸術・文化等で優秀な成績を収めた町民に対して、町民文化賞を贈呈している。なお、表彰基準は（一）芸術、科学、教育その他の文化等で優秀な成績を収めたもの。（胆振地方、全道および全国的な場に作品、研究内容等を発表し、年度内に優秀な成績を残した個人または団体）。（二）文化の振興に寄与したもの。多年にわたり文化活動を続け、または文化の全町的団体および単位団体の運営育成に尽力し、その功績が顕著なものとされている。

図表7-4-3-2 安平町民文化賞受賞者 入ル

3 アイヌ文化伝承活動

追分・早来両町の町史には、町制施行以後のアイヌの人々による文化活動についての記述はない。本項では、追分町期に結成された北海道ウタリ協会（平成十一（一九九九）年に北海道アイヌ協会と改称）追分支部の活動とその関連事項についてまとめる。（大野徹人『追分のアイヌ民族』（平成二十五年年度公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構研究助成事業報告書、平成二十六年二月）などを参照）

ウタリ協会(アイヌ協会)追分支部

アイヌ民族文化伝承活動については、追分町期に結成された北海道ウタリ協会追分支部の活動があげられる。

同支部は穂別（現むかわ町穂別地区）出身のアイヌ民族で、追分機関区の機関工として勤務して以来追分に居住していた板狩政二（追分本町）の呼びかけで平成五（一九九三）年六月二十七日に結成された。支部の目的は、追分町に在住するウタリをもって組織し団結の基に会員相互の親睦と生活の向上、職業の確立、教育の振興、福祉対策の推進、民族文化の保持、その他の目的達成のための事業の推進（追分支部入会の呼びかけと協力会員拡大の訴え（一九九六年）「掲載の支部規約第一条「目的」であるが、入会の呼びかけに対する反応は芳しいものではなかった。支部に参加することは自身がアイヌであることが公になることであり、そのことにより不当な差別・偏見などにさらされることが予想されるため、なかなか賛同は得られず、そのため、結成時の会員は三人であった。初代支部長は知里慶三であった。二代目支部長は板狩政二で、平成八年から平成二十四年三月の支部解散まで務めた。会員数は平成十二年に八人となり、解散まで十人弱で推移していった。支部は運営・活動面での資金などの調達のため一般町民を賛助会員として募り「追分支部協力会」が立ち上げられ（初代会長は似鳥弘三にたどりひろみ）、協力会の会員は二十余人ほどにまで広がった。

支部の日常的活動は年一回の総会・各地の支部（鵲川「現むかわ町鵲川地区」、洞爺湖、伊達、登別、様似、白老、静内「現新ひだか町」など）との交流・研修（アイヌ関係遺跡の見学やキャンプ）などであった。なお、支部の活動で特筆すべき点は、平成二十一年七月十二日に鹿公園で初開催されたアイヌの伝統儀式である「カムイノミ（神への祈り）・イチャルパ（先祖供養）」がアイヌ協会胆振地区支部連合との共催で執り行われたことである。近隣支部の協力を受け、同儀式の後には鵲川・苫小牧支部のメンバーによる輪踊りをはじめとする古式舞踊などが披露された。当日は来賓・関係者ら七十人ほどの参加があった（『北海道新聞』平成二十一年七月十三日）。カムイノミ・イチャルパは平成二十二・二十三年と継続された。

写真 第二回カムイノミ・イチャルパ 入ル（『広報あびら』平成二十二年八月）

しかし、支部は会員の高齢化により活動の継続が困難になり、平成二十四年に解散することとなった。

なお、アイヌ民族文化伝承活動を続けるため、平成二十五年四月に安平町アイヌ民族文化伝承保存会を立ち上げ（代表板狩政二）、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構から二十三万円余りの助成金を受け、第四回の儀式を平成二十五年七月十四日に行った。

ルウンペの会

支部の活動を続ける中でアイヌ刺繍を習いたいという声が上がリ、アイヌ文化財団のアイヌ文化実践上級制度を利用し登別支部の上竹やす子を講師に招いた講座が行われた。平成十五（二〇〇三）年にはこれが組織化され「ルウンペの会」が発足。この会には協力会の会員の参加もあり、十人ほどで活動している。ルウンペとはアイヌが着用した刺繍入りの木綿の着物のことで、活動の中で追分独自の渦巻き模様の入ったルウンペが考案された。平成二十二年に安平町ふれあい交流館「みなくる」が建設され、会の活動の拠点となった。会は追分公民館などを会場にして作成した刺繍の展示などを行っている（『広報あびら』一三九号、平成二十九年十月）。

その後、安平町アイヌ民族文化伝承保存会、ルウンペの会は活動休止状態となっているが、安平町においてアイヌ文化に関心を持つ人は今もなお存在し、今後何かのきっかけで、アイヌ民族文化伝承活動が復活することも期待される。

第五章 文化財

第一節 文化財の保護

1 早来町期の文化財の保護

町の文化財保護の姿勢

早来町では平成元（一九八九）年に策定した第三次早来町総合開発計画（平成元～五年年度）において、貴重な文化財を保護するとともに、町内の文化遺産を収集し郷土資料館に保存のうえ町民の学習の場とすることが主要施策に示された。

また、平成十七年策定の第五次早来町総合開発計画・前期基本計画（平成十七～二十一年度）では、郷土文化の保護と継承が基本方針に掲げられ、郷土資料館の整備、地域文化の伝承・継承事業の推進が主要施策に示された（同計画書第三章第一節の三）。

文化財保護条例・施行規則の制定

平成十二（二〇〇〇）年三月二十八日に早来町文化財保護条例および早来町文化財保護条例施行規則が制定され、文化財を「有形文化財・無形文化財・民俗文化・記念物」と規定された。

なお、文化財保護条例には文化財保護委員会の規定がなく、教育委員会がその役割を果たすこととなっている。

2 追分町期の文化財保護

町の文化財保護の姿勢

追分町では平成十一（一九九九）年六月策定の追分町新長期総合計画・後期計画（平成十一～十五年度）において、歴史的資料・文化遺産・自然環境の「保護・保全・学習・再生活動」を展開していく必要性があるとし（同計画書第四章第五節の「現状と課題」、歴史・文化の再認識と学習活動の展開、歴史・文化の学習機会の推進、文化財指定制度の創設などを目指した（同計画書第四章第五節の「主要施策」）。

文化財保護条例・施行規則の制定

昭和四十六（一九七一）年六月二十八日に追分町文化財保護条例および追分町文化財保護条例施行規則が制定された。なお、文化財の定義など規定の内容は早来町とほぼ同様であるが、追分町では文化財保護委員会が置かれた。

3 安平町の文化財保護

町の文化財保護の姿勢

第一次安平町総合計画（平成十九（二〇〇七）～二十八年度）では、歴史的・文化的資源を守り、次世代に継承することが求められているという認識のもと、文化財保護委員会の意見を基に貴重な文化財の保護と指定に努めるとともに、老朽化している早来郷土資料

館の整備検討が主要施策に掲げられた。また、SL保存協力会への支援や鉄道文化を保存・継承する仕組みづくりを目指した。

続く、第二次安平町総合計画（平成二十九〜令和八（二〇二六）年度）では、「文化財の保全・活用の推進」を施策項目として掲げ、指定文化財や郷土の歴史に触れる機会の確保、SL保存協力会の存続と後継者の育成支援、さらにはSL車両等の財産・知識・経験などを後世に引き継ぐためのサポート強化などに取り組みとされた。

文化財保護条例・施行規則の制定

安平町が誕生した平成十八（二〇〇六）年三月二十七日に安平町文化財保護条例および安平町文化財保護条例施行規則が制定された。なお、条文については旧町の規定を継承し、文化財を「有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物」と定義するとともに、文化財保護委員会が置かれた。

また、文化財の保護・保存に関連する条例として、安平町郷土資料館条例および安平町鉄道資料館条例が同日に制定され、その後、道の駅整備に伴い安平町鉄道資料館条例が平成三十年六月に改正された。

第二節 指定文化財

1 早来町の指定文化財

早来町期の指定文化財は、平成十六（二〇〇四）年五月二十四日に指定された山田羔所有の「木造サイロ」の一点のみである。しかし、老朽化により維持管理が困難という理由で所有者からの解除申し入れがあり、平成二十七年に指定が解除され解体された。なお、解体されたサイロは、その後平成三十年八月に「はやきた子ども園」の園庭に解体廃材を再利用して復元され（高さ八メートル、内径二・六メートル）、園児の絵本部屋として利用されることとなった。サイロは、平成三十年九月六日の北海道胆振東部地震で傾くという被害を受けたが、震災の記憶を後世に残すため傾いたまままで保存するという改修措置が成され、令和三年（二〇二一）年九月に被災資料展示施設として新たに開設された。

2 追分町の指定文化財

平成十二（二〇〇〇）年十一月二十一日に文化財保護委員会の答申に基づき、一五一点の文化財が指定された。その内訳は鉄道の町としての追分町の象徴でもあったD51 320号をはじめとする有形文化財八点、天然記念物のニレの木、教育発祥の地などの史跡六点であった。

一〇〇年のあゆみ展

平成四（一九九二）年の追分町開基一〇〇周年・分村四〇周年の記念行事の一環として、記念事業実行委員会と追分町郷土研究会主催による「一〇〇年のあゆみ展」が同年十月、

福祉センターで開催され、先人達が日常生活で使用した生活用具や農機具、また、町内の遺跡から発掘された縄文・弥生時代の石器や土器など数百点が展示された。

3 安平町の指定文化財 指定文化財

安平町の指定文化財の概要は次表のとおりであり、合併時に旧町から継承された文化財は早来町期に指定された一点と追分町期に指定された一五点で、改めて安平町の文化財として指定された。その内、平成十二(二〇〇〇)年に指定された「郵便局の始まりの地」までは追分町期に指定のもので、平成十六年に指定された「木造サイロ」は早来町期に指定されたものである。また、残りの平成二十年から令和二(二〇二〇)年までに指定された史跡・有形文化財が合併後に指定されたものであり、大半が有形文化財である。しかし、形あるものだけに損傷などを受けやすく、経年による老朽化などの理由から、後述するよう指定解除になったものも存在する。

図表7-5-2-1 安平町指定文化財 入ル

写真 蒸気機関車D51 320号機、石倉、瑞雲寺薬師堂 入ル（安平町HP文化財指定一覧より）

指定解除の文化財

早来町期の木造サイロのほか、指定が解除された文化財は次表のとおりである。

図表7-5-2-2 指定解除の文化財 入ル

木造サイロについては、本章第二節で指定解除のいきさつとその後の再利用について記載している。

石倉は大正十五(一九二六)年頃に組積造により建設されたもので、米倉庫として使用されていた。しかし、北海道胆振東部地震の影響により倒壊したため所有者(末平正幸)により解体され、その後文化財の指定が解除された。

勇払電灯株式会社は大正八年七月に資本金一〇万円をもって設立された。同社は昭和十五(一九四〇)年四月に日高電灯株式会社と合併し閉鎖された。その社屋は石積みおよび木骨石造の重厚なつくりであり、昭和二十年開院の小熊医院として再利用されていた。同院は昭和六十年に閉院し、その後は町の商工会として利用されたこともあったが、三十年ほど空き家になっていた。平成二十九(二〇一七)年十一月からカフェとして利用され始めていたが、この建物も北海道胆振東部地震の影響により倒壊したため、所有者(有限会社自然地所)により解体され、その後文化財の指定が解除された。

第六章 体育

第一節 町とスポーツ

1 早来町・追分町とスポーツ

早来町期のスポーツ振興策

早来町ではスポーツ振興策の一環として昭和五十六（一九八一）年に早来町民スポーツ賞表彰規則を制定し、スポーツの優秀な成績を収めた個人・団体、スポーツ振興に寄与したものを表彰した。受賞第一号は橋本聖子であった。なお、この規則は合併後に安平町民スポーツ賞として継承された。

また、教育委員会は毎年社会体育事業計画を立て、町民が気軽に参加できるスポーツを提示している。平成元（一九八九）年度は六月から十月にかけてゲートボール・サイクリング・歩く運動など一四種目の計画が示されている。

総合計画における町のスポーツ振興策について、第三次早来町総合開発計画では、「二十一世紀に向けてのまちづくり―施策の大綱―」の中で、スポーツ指導者の育成や地域に根差したスポーツの発展、スポーツ施設の建設・整備、外国とのスポーツ交流などが主要施策に位置づけられ（同計画書 part7のBの4）、第四次早来町総合開発計画（平成七～十六年度）でもほぼ同様の目標が掲げられた。

また、第五次早来町総合開発計画・前期基本計画では、ニュースポーツ・レクリエーションの開発・奨励、スポーツ指導者登録制度の整備、スポーツセンターの活用促進、合宿誘致とスポーツ合宿所の充実などが主要施策に示された（同計画書第四章第二節の二）。

追分町期のスポーツ振興策

追分町は全町挙げて体力づくりを推進するため、昭和五十二（一九七七）年十月十日に、「体力づくりの町」宣言を行った。また、この運動を定着させるため、体力づくり推進協議会が同年十月十二日に結成され、町民運動会や雪中運動会（昭和六十三年にスノーフェスティバルと改称）、体力づくりの日、歩こう会、町民ラジオ体操会などを実施した。なお、町民の体力づくり推進のため町内を五地区（南・東・中央・花若〔花園・若草〕・青葉）に分け、それぞれに体力づくり振興会が置かれ、町民運動会や雪中運動会などへの町民参加が促された。

「体力づくりの町」宣言一〇周年を迎えた昭和六十二年には、記念行事として第一回アサヒメロンカップ争奪戦軟式庭球百歳追分大会が開かれた。また、二〇周年目となる平成九（一九九七）年には改めて「体力づくりの町」復活宣言が行われ、十月十日に記念行事として「元気に歩こうスタンプラリー」が実施された。さらには体育指導員がフリスビーとカーリングを合体させ考案した「カービング」が町独自の軽スポーツとして推奨され、平成八年十一月に初めての大会が多くの参加者を得て多目的スポーツセンターで開催された。

このような中、追分町新長期総合計画・後期計画では、少子高齢化の進行、指導者の減少、町や団体主催のスポーツ行事への参加者の減少と固定化などの諸課題が挙げられており（同計画書「基本計画」の第四章第六節）、それらは合併後に持ち越されることになった。

2 安平町とスポーツ

安平町のスポーツ振興策

平成十八（二〇〇六）年度の教育行政執行方針では、「Ⅲ社会体育の充実」の項で、①健康・体力づくりの推進、②指導体制の強化、③施設の効果的活用、の三つの柱が掲げられた。①では「歩く」を中心とした事業を推進し、ペタンク（フランス発祥の球技）を中心とした軽スポーツを普及させ、各種ニュースポーツ交流会や水泳教室の開催に努め、②では、地域での部活動指導者不足解消のため、人材登録バンク制度を活用し「外部コーチ制度」の積極的活用を図るとした。

こうした方針は第一次安平町総合計画に取り入れられ、より具体化された。

第一次計画では、生涯学習社会の実現を目指し、学習のための施設の充実と文化・芸術・スポーツをはじめとする各種学習講座の充実を図ることを目標に掲げるとともにスポーツ関係の主要政策として、部活動における外部コーチ制度の積極的活用、子ども文化・スポーツ賞の創設、軽スポーツの普及と各種スポーツ大会などの誘致とスポーツ合宿所の有効活用、スポーツ少年団・子ども会などの活動支援、スポーツ施設の整備・改修などが挙げられていた（第一次安平町総合計画）。

また、第二次安平町総合計画では、策定時に実施した町民アンケートや団体ヒアリングで出された「子どもの数が減少し、少年団活動に支障が出てきている」というまちの弱み（課題）を認識するとともに、「少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で活躍が顕著」とあるというまちの強みを生かし、スポーツ団体の育成や生涯スポーツ活動の推進を施策項目に位置づけた。

なお、具体的取り組みには、今後本格化する学校部活動の地域移行に向けて、総合型地域スポーツクラブなどとの連携を図るという方針が示され、さらには、健康寿命延伸事業の一環としてスポーツセンターの指定管理者や地域連携協定企業と連携して町民が身近に運動・スポーツができる機会の充実に取り組むことなどが新たな目標として掲げられた（同計画書「政策分野Ⅱ」の「基本施策5」）。

スポーツ推進委員

町ではスポーツ振興を推進するため、平成二十三（二〇一一）年六月二十四日制定のスポーツ基本法第三十二条第二項の規定に基づき、安平町スポーツ推進委員に関する規則を制定し、合併時の平成十八年三月二十七日に遡って適用された。推進委員は一六人以内・任期は二年で、職務は住民への実技指導や助言、スポーツ活動促進のための組織の育成が主なものであるが、具体的にはスポーツイベントの企画・運営、体育協会・文化協会・ア

ピーススポーツクラブ（後述）などとの連携、部活動の地域移行支援（後述）、胆振管内や北海道のスポーツ推進委員の研修会・交流会などを行っている。

安平町子ども文化・スポーツ賞、子ども文化・スポーツ奨励賞

スポーツ分野に関わる表彰基準は、全国大会で優秀な成績（優勝、準優勝、三位）および全道大会で優秀な成績（優勝、準優勝、三位）を収めた場合に決定され、これまでの表彰実績は第四章第三節（図表7-4-3-1 安平町子ども文化・スポーツ賞受賞者数）のとおりである。

安平町民スポーツ賞

平成十八（二〇〇六）年九月二十五日に安平町民スポーツ賞表彰規則が制定された。表彰の基準は、（一）スポーツの優秀な成績を収めたもの、胆振地方・全道および全国的競技会で年度内に優秀な記録若しくは成績を残した個人または団体、（二）スポーツの振興に寄与したものの、多年にわたり選手を養成し、またはスポーツの全町の団体および単位団体の運営育成に尽力し、その功績が顕著なものと規定されている。なお、これまでの受賞者は次表のとおりである。

図表7-6-1-1 安平町民スポーツ賞受賞者 入ル

安平町文化・スポーツ大会参加助成制度

町は町民の文化とスポーツ活動の振興および健全な心身の発達を助長することを目的として、全道・全国大会や国際大会における参加助成制度を平成二十（二〇〇八）年に創設した。なお、助成対象経費は旅費および大会参加料で、助成対象者は町内小中学校児童生徒や当該児童生徒で構成する町内の文化・スポーツ団体、町立中学校、町立義務教育学校卒業生、町内在住者である。

3 安平町のスポーツ活動の課題と取組

アビースポーツクラブの設立

北海道胆振東部地震の影響で、町内の屋内体育館が被災し使用不可能となったことや、子どもたちの遊び場やスポーツ練習場が自衛隊救助ヘリコプターの活動拠点になるなど、スポーツ環境に大きな制約が生じた。

このような中、子どもたちのスポーツ活動を保障しかつ推進するため、翌年一月には地域住民により「NPO法人アビースポーツクラブ」（通称「アビー」）が設立され、地域における各種スポーツ活動が行われた。

同クラブは、震災により子どもたちのスポーツ活動に大きな制約が生じたことなどを踏まえ、文部科学省やスポーツ庁が多種・多世代・多志向の活動に触れる機会を提供するために実施している「総合型地域スポーツクラブ」として活動を始めた。令和六（二〇二四）年時点では一七団体が所属し、一二種目（野球・サッカー・チアダンス・一輪車・アイス

ホッケー・乗馬クラブなど)の活動が展開されている。会員数は同年七月末時点で三三四人、幼児から大人まで幅広い年代が所属しており、五人の事務局体制で運営されている。

安平町部活動の在り方に関する検討委員会の立ち上げ

人口減少や少子化により、既存の学校部活動はもとより、地域のスポーツ・文化活動が衰退するという課題を解決するため、令和二(二〇二〇)年に学校管理職・顧問・教育委員会・クラブスタッフなどで構成される「安平町部活動の在り方に関する検討委員会」が立ち上げられ、部活動の地域移行という方向性が打ち出された。

具体的な動きとして、令和五年度からは、アビースポーツクラブが部活動の地域移行を含めた業務を受託し、スポーツ・文化環境の体制整備が行われた。また、同年五月からは、活動をより一層推進するため地域おこし協力隊を同クラブに配置した。さらに、町と共催で「これからの安平町の文化・スポーツ環境をつくるワークショップ」を開催し、安平町の取り組みの説明や、参加した小中学生および地域住民によるグループディスカッションなどが行われた。

これにより、令和六年一月には運動系の二つのクラブ、同年四月には三つのクラブの地域移行が行われ、今後は文化系の地域移行についても進めるとともに、指導者・財源・活動場所の確保に向けた課題解決に取り組むことが目標に掲げられた。

令和七年五月段階で地域クラブに移行した学校の部活動は、陸上部、野球部、バレーボール部、剣道部、ソフトテニス部で次表のとおりである。なお、その段階で移行先が未定の部活動は、追分中学校の美術部と早来学園の卓球部・美術クラブ・吹奏楽部の四部活動である。町は令和七年度末までに地域移行を完成させる予定とした。また、学校から地域に移す印象が強い「移行」という表現を改め、学校と地域が協力し新しい形で部活動を支えるという意味を込めた「地域展開」という名称を使用することとなった(『広報あびら』二二六・二二七号、令和七年四・五月)。

図表7—6—1—2 部活動の地域クラブ移行表 入ル

第二節 体育協会と加盟諸団体

1 早来町・追分町体育協会

町の体育活動を推進してきた体育協会は、早来町では昭和三十三(一九五八)年、追分町は昭和三十一年に発足した。両町の主なスポーツ諸団体はそれぞれの体育協会に所属し、活動を行った。なお、それぞれの体育協会に所属した団体数の推移を見ると、早来町は昭和五十九年に九団体・五九〇人、昭和六十三年に十二団体・六七〇人、追分町は昭和六十二年に十二団体・一〇〇〇人であった。

2 安平町体育協会と加盟団体

安平町体育協会

早来・追分両町の体育協会は、合併前年の平成十七（二〇〇五）年九月から協会の合併に向けた協議を重ね、翌年六月十九日に設立総会が開かれ安平町体育協会が発足した。

なお、会発足後も旧町時代の流れから両地区で運営形態に相違があったため、統合に向けた議論が継続され、平成二十一年度から完全一本化された。

役員は会長（一人）・副会長（二人）・幹事長（一人）・理事（加盟団体・スポーツ少年団本部より一人）となっており、令和四（二〇二二）年・五年度の役員は次のとおりで理事は加盟団体などから選ばれた。

役員…会長（牧田弘満）・副会長（小坂亮一・立浪修次）・監査（中村功・林川至）・理事（一九九人）

体育協会加盟団体

令和四（二〇二二）年時点の加盟団体は次の一九団体である。（ ）には創立年と、早来・追分のいずれの地区が母体であるかを示した。

安平町スポーツ少年団本部（昭和五十七（一九八二）年）・安平町バレーボール協会（昭和四十三年、早来）・安平町野球連盟（昭和三十一年、早来）・安平町パークゴルフ協会（平成八（一九九六）年、早来）・安平町ゲートボール協会（昭和六十一年、追分）・安平町ペタンク協会（平成九年、早来）・安平町陸上競技協会（昭和三十三年、早来）・安平町ミニバレーボール協会（昭和五十九年、追分）・追分スキー連盟（昭和四十八年、追分）・安平町スケート協会（昭和五十三年、早来）・安平の森カヌークラブ（平成二十二年、早来）・安平町グラウンドゴルフ同好会（平成九年、追分）・追分剣道連盟（平成八年、追分）・安平柔道連盟（昭和二十九年、追分）・安平町アイスホッケー連盟（昭和六十一年、早来）・安平町ソフトテニス同好会（昭和三十五年、早来）・安平町テニポン同好会（昭和十八年、追分）・安平町卓球同好会（昭和三十三年、早来）・安平太極拳サークル志温行雲（令和四年、追分）。

写真 安平町ペタンク協会 入ル（広報あびら九十八号、平成二十六年五月）

このうち、令和四年度の安平町スポーツ少年団本部に所属している団体は、活動を休止している安平柔道スポーツ少年団を除くと一三団体・一五四人であった。

写真 野球少年団（早来メッツ、遠浅スピリッツ、追分イーグルス）入ル（『広報あびら』九十七号、平成二十六年四月）

第三節 スポーツイベント

1 早来町のスポーツイベント

年間のスポーツイベント

早来町期では次表のとおり年間にわたって多くのスポーツイベントが行われていた。

早来町の年間スポーツイベントのうち、三月に行われていたアイスゲットは早来町発祥の競技で体育指導委員会が普及を図った軽スポーツである。ツメやスパイクなどの金具のない靴を履き、プラスチック製のステイックを使用したアイスホッケーであり、一チームに女子二人以上を含む六人から成る混成で行われる。平成八（一九九六）年の第一回アイスゲット大会では一般・小学生それぞれ八チームが参加し、以後も毎年開催されるウインターフエスティバルのメイン競技として親しまれていった。

十月または十一月に行われた町民綱引き大会は、早来町開基一〇〇年記念と体育協会創立三〇周年記念を兼ねて平成元年十月から始められた。チームは一般男子と女子（自治会単位で編成）、中学生男子と女子、小学生（男女混合で二年生以下と三年生以上の学年）に分けて行われた。毎回四十チーム前後で合計四百人前後の参加があり、熱戦が繰り広げられ盛況で合併時まで継続された。なお、平成十一年の第一一回大会からは、早来駐屯地・安平駐屯地の自衛隊チームが参加した。

図表7-6-3-1 早来町の年間スポーツイベント 入ル

オリンピック選手と成績

早来町はスケートを中心とした冬のスポーツが盛んであることから、全国大会やオリンピックで活躍した選手が多数いた。オリンピック出場者は橋本聖子（昭和三十九（一九六四）年）、早来中学校出身）、中村奨太（平成五（一九九三）年）、早来中学校出身）、三浦芽依（平成十年）、早来中学校出身）の三人であり、オリンピック成績は次表のとおりである。

図表7-6-3-2 オリンピック大会の成績 入ル

橋本聖子の事績

橋本聖子は三歳からスケートを開始し、中学三年生から高校にかけて全日本スプリント・全日本選手権で優勝し、以後一〇年にわたり全日本選手権を制覇した。また、高校一年生で史上最年少の世界選手権日本代表に選ばれた。

その後、昭和五十九年には念願のオリンピック選手としてサラエボ冬季オリンピックに出場し、昭和六十三年のソウル夏季オリンピックからは自転車競技にも出場した。一方で、平成七（一九九五）年には参議院議員選挙に初当選を果たし、翌年には現役最後となるアトランタ夏季オリンピックに現職の国会議員として初出場を果たした。こうして橋本は現役引退まで冬季四回・夏季三回の計七回のオリンピック出場により、日本人女性最多（現

在は世界最多タイ記録」という快挙を成し遂げた。橋本が出場した大会競技の成績は次表のとおりである。

図表7-6-3-3 橋本聖子の大会競技成績 入ル

2 追分町のスポーツイベント 年間のスポーツイベント

追分町の年間スポーツイベントは次表のとおりである。

図表7-6-3-4 追分町の年間スポーツイベント 入ル

追分町を代表するスポーツイベントとして長年町民に親しまれてきた町民大運動会は、体育協会が設立された昭和三十一（一九五六）年七月に第一回が行われ、平成十七（二〇〇五）年まで四七回を数えるに至った（うち二回は雨で中止）。

運動会は町を六地区（東・西・南・北・花若〔花園・若草地区〕・農村）に分け、地区対抗形式で競技が行われ総合点で優勝を争う。毎回八百人余りの町民の参加があり、昭和六十一年の第二九回は体育協会創立三〇周年記念ということもあり町民の四分の一に当たる千人以上の参加があった。競技は平均三十を越す種目が行われ、百足競争などの団体競技におけるチームワークが得点を獲得するための大きなポイントであった。特に競技の最後を飾る地区対抗リレーは盛り上がった。また、平成十年の第四〇回大会には、カービングが新種目として加えられた。

平成に入り参加者の減少などから、当初の六地区が五地区（東・南・北・花若・農村）となった。また、平成十六年の第四六回大会では、少子高齢化などの影響で種目により参加者が減少してきたことから、それまでの五軍のチーム編成を南・北二軍に再編し、小学生の出場種目を増やすなどの調整を行ってきた（『広報おいわけ』五六九号、平成十六年八月）。

第四七回の大会には四百人余りの町民が集まり、熱戦が繰り広げられた。しかし、次回の大会は合併により安平町としての開催となるため、大会を継続した場合の開催形態が問題となった。早来町には全町的な運動会がないこと、追分・早来両地区の参加者の移動をどうするかなどの協議を進めてきたが（『広報おいわけ』五八四号、平成十七年十一月）、結果的には四七回目の開催をもって終了となり、四十九年の歴史に幕を下ろすことになった。第一回目から選手や競技役員として関わってきた上田敏（追分本町）は当時を振り返り、運動会参加者には国鉄職員が多く、対抗意識が強い町民性から各種目に熱戦が繰り広げられた、と思いを語っている（『広報おいわけ』五八四号、平成十七年十一月）。

写真 追分町最後の町民大運動会 入ル（『広報おいわけ』五八四号、平成十七年十一月）

3 安平町のスポーツイベント 年間のスポーツイベント

合併後の安平町におけるスポーツイベントは、早来・追分町期に行われていたイベントを名称も含め継続するものや、「安平町」を冠して全町的なものとするもの、また、新たに実施されたものなど様々である。

図表7-6-3-5 安平町の年間スポーツイベント 入ル

合併以降、毎年三月に開催されているアイスゲット大会は、安平町のスポーツイベントとして定着し、令和五（二〇二三）年度の「道民のスポーツに関する調査」において、市町村での特色あるスポーツ行事に選ばれている。

同じく三月開催の ABIRA・ミックニカップアイスホッケー大会は、町とフレンチシェフの三國清三が協力し、アイスホッケーを通じて、健全な児童の育成を図ることを目的とし、競技人口の拡大のため、児童の活躍の場所を提供するとともに、選手、指導者、父母並びに各地域との交流を持つことで、町の活性化と繁栄を目指して創設された。参加対象は小学一年生から三年生までとし、平成十九（二〇〇七）年三月三十日～四月一日に第一回 ABIRA・ミックニカップアイスホッケー大会が開催されている。令和元年の第一三回大会は三月二十三～二十五日に全道五地区から一チーム・総勢一六九人の選手が参加し、優勝は帯広地区の幕別浦幌・音更広稲合同チームであった。

七月の高齢者スポーツ大会は、旧追分町で昭和五十四（一九七九）年から老人スポーツ大会という名称で開始された。平成五年の第一四回大会から高齢者スポーツ大会に改称され、合併前まで継続された。合併時の平成十八年には七月六日は早来地区、七月十三日には追分地区と別々に行われたが、翌年七月二十七日は合同で開催され、平成二十年からは開催場所を早来・追分地区交互で実施することとされた。毎回二百人ほどの参加者があり、主な種目はフロアカーリング・風船割リレー・紙飛行機飛ばし・ピン転がしリレー・玉入れなどの軽スポーツである。

十月の町民ペタンク大会は生涯学習推進事業の一つとして教育委員会主催・安平町ペタンク協会後援で行われてきた。ペタンクの競技は、目標球（ビュット）に金属製のボールを投げ合い相手より近づけることで得点を競うもので、年齢を問わず参加できる競技である。

なお、町の恒常的イベントではないが、平成二十一年九月六・七日にはときわ公園スケートリンク内特設コートで第二二回ねりんピック北海道・札幌二〇〇九ペタンク交流大会が開催された。北海道からの三チームのうち安平チームは予選リーグを通過したが決勝トーナメントの初戦で敗退した（優勝は京都府ピュア長岡京）。この大会における町を挙げたの対応は、他地域からの参加者の好評を得た。

全国大会出場選手の活躍と成績

安平町はスポーツが盛んな町ということからも、これまで全道大会や全国大会へ出場し、優秀な成績を収めている町民は多数存在している。その中でも全国大会優勝を果たし安平町のスポーツ振興や普及に貢献した選手は次表のとおりである。

図表7-6-3-6 全国大会優勝者 入ル

第七章 施設と団体

第一節 公民館・図書室・資料館

1 公民館

早来公民館(町民センター) (安平町早来北進一〇二番地四)

早来公民館(町民センター)は、昭和五十(一九七五)年に建設され、平成元(一九八九)年十一月に、早来公民館・学習等供用施設早来地区会館・早来町民会館(昭和五十三年建設)の三つの施設が一つにまとめられた。また、平成十八年七月十三日〜十二月三十日の間に全面改修され、その間、図書室はスポーツセンター内に臨時に設けられた。

町民センターは北海道胆振東部地震の発災時には避難所、仮校舎、炊き出し会場など地域の拠点としての役割を果たしてきたが、施設自体は耐震基準に合致せず老朽化も進み、加えて、町内のスポーツ合宿所は震災により使用不能となったため、同施設を耐震化と併せて各種機能を集約し多機能公民館(防災支援拠点)として整備することとなった。

令和六(二〇二四)年四月から翌年三月まで休館し、大規模改修が行われた。施設は調理室、ラウンジ、浴室(二室)、更衣室、会議室(二室)、研修スペースなどである。他に体育館を整備するとともに、三階に合宿所が新設された。合宿所は最大五二人まで収容可能で、災害時には個室避難所としての機能を備えている。これにより、しらかば合宿所、さかえ合宿所、早来研修センターの三施設の機能は町民センターに集約されることとなった。

追分公民館(安平町追分緑が丘二〇〇番地二)

追分公民館は、これまで各種学習活動拠点施設として利用してきた福祉センターの老朽化に伴い新たに整備されたもので、追分町開基一〇〇周年に併せ平成三(一九九一)年度に工事が着手され、平成五年三月二十五日に完了した。その後同年六月一日にオープンし、六月六日に落成式が行われた。

施設は三階建てで教育委員会事務局が入居した。

同館は平成十九年に、文部科学省から第六〇回全国優良公民館表彰を受けた。優良公民館とは、「事業内容・方法等に工夫をこらした活動を行い、その活動成果を生かして、人づくり・まちづくり・地域づくりに大きく貢献しているもの」(「優良公民館表彰要綱」(昭和四十六年八月二十六日制定))とされている。

地区公民館

旧早来町の四中学校(早来・遠浅・安平・瑞穂)が昭和四十七(一九七二)年から四十八年にかけて完全統合されたことにより、遠浅・安平・瑞穂の各中学校校舎を改築し地区公民館として活用されることになった。

① 遠浅公民館(遠浅コミュニティセンター) (安平町遠浅一二五番地一)

遠浅公民館は、昭和五十七年十月に地区公民館として開館し、その後、施設の老朽化に伴い平成二十八（二〇一六）年七月に「遠浅コミュニティセンター」としてリニューアルオープンした。施設は地域住民からの要望を踏まえ、軽スポーツやコンサートなどが可能となる多目的ホールを備えた文化・芸術・コミュニティの拠点として整備された。

②安平公民館（安平町安平一六五番地）と瑞穂分館（安平町早来瑞穂二二一番地）

安平公民館は、遠浅公民館と同様に地区公民館として昭和五十七年十月に開館した。その後、自治会や老人クラブ、各種サークルなどの活発な活動実態から施設が手狭となったため地域住民との協議を重ね、平成二十九年度に施設の大規模改修を実施し、平成三十年一月に地域の世代間交流拠点施設として新たに開館した。

また、瑞穂分館は旧瑞穂中学校校舎を一部改装し、公民館瑞穂分館として昭和四十七年四月に開館した。その後、平成二年三月に閉校した瑞穂小学校（安平小学校に統合）の校舎を改修し、瑞穂地域の地区集会所、憩いの場として翌年一月に「みずほ館」が建設され、そこへ公民館機能が集約された。

2 図書室

早来公民館図書室

早来公民館に併設されたもので、平成七（一九九五）年八月にリニューアルオープンした。翌年十二月九日から早来公民館図書の一部を遠浅・安平地区公民館図書室に配架する移動図書を設置し、二カ月ごとに新しい図書と入れ替えて利用を開始した。毎年十一月上旬には読書フェスティバルを開催し、アニメ上映会、読み聞かせ、人形劇、ビデオ上映、紙芝居などが催されている。

この図書室は令和五（二〇二三）年に開校した安平町立早来学園の図書室をまなびおと称して新たな出発をすることになる。

追分公民館図書室

これまで福祉センターに併設されていた図書室を、平成七（一九九五）年に追分公民館へ移転した。なお、町民からは独立した図書館建設の要望もあったが、町としては当面公民館図書室の充実を図っていくという方針であったため、建設には慎重な姿勢をとっており、『広報おいわけ』五一九号、平成十二年六月、合併後も独立した図書館の建設には至っていない。

まなびお図書室（安平町早来大町一六九番地一）

令和五（二〇二三）年四月に早来中学校・早来小学校・安平小学校・遠浅小学校を統合し、小中一貫の義務教育学校として早来学園が開校した。学校が開校する前年十一月に早来公民館図書室を閉室し、開校後は統合した四小中学校の図書室と早来公民館図書室の蔵書合計約五万冊がまなびお図書室に集約された。なお、同図書室は早来学園の児童生徒を含め、町内外の人が利用できるようになった。

利用者数は、新規登録者数が令和五年度で二二人、令和三年度（早来公民館図書室）の四七人から五・五倍に増加した。また、貸し出し冊数も令和五年度は二万一六〇八冊で、令和三年度の一万九一三四冊から一三%増となり、本を借りた人数も令和五年度で六五五人、令和三年度の三六九三人から七七%増えた。

写真 まなびお図書室 入ル（安平町HP「早来学園まなびおの地域開放について」より）

蔵書数の変遷

図書室の蔵書数の推移は次表のとおりであり、合併直前の平成十七（二〇〇五）年度と、それ以降は概ね五年ごとに示してみた。なお、合併後の一人当たりの冊数は、早来・追分図書室の平均値となっている。

図表7-7-1-1 蔵書数の変遷 入ル

蔵書数は施設の充実により年々増加しており、人口減少も相まって町民一人当たりの冊数も増加している。なお、令和二（二〇二〇）年度は蔵書数が前年度に比べ減少しているが、これは除籍数（早来七九三〇冊、追分三九〇七冊）の影響によるものである。

3 資料館

安平町鉄道資料館（安平町追分柏が丘四十九番地二）

鉄道資料館は鉄道の町としての追分町の発展に寄与したSLの雄姿を、永久に後世に残すためのSL保存庫（安平町追分白樺二丁目）として昭和五十（一九七五）年に建設された。しかし、当初保存を予定していた蒸気機関車D51 241号機が昭和五十一年の扇形車庫全焼により焼失したため、代わりに国鉄の好意で提供されたD51 320号機を保存することになった。その後、当初保存が予定されていたD51 241号機の一部でも残したいという町民からの要望に答えて、主動輪とプレート入りの煙室扉をコンクリート台座に安置し、記念碑としてSL保存庫前に設置した。

また、蒸気機関車や鉄道の文化関係遺産を保存し町の歴史認識を深めるため、これを資料館とすべく昭和五十一年三月二十二日に追分町鉄道資料館条例が制定された。

鉄道資料館はその後、平成三十一（二〇一九）年四月十九日に開業した道の駅あびらD51ステーション（安平町追分柏が丘四九番地一）に併設され、D51 320号機が旧鉄道資料館（現鉄道資料保管庫）から令和元（二〇一九）年六月十六日に移設された。また、道の駅の開業に向け、町では安平町追分SL保存協力会の会員が繁栄当時の追分機関区の情景、蒸気機関車の走行風景など写真や八ミリビデオで撮影し、後にVHSに編集したSL走行映像など、貴重なアナログ資料を多くの人に鑑賞してもらうため、デジタル化した

資料や映像コンテンツを作成し、郷土文化の継承と地名度向上PRのため、道の駅館内や町ホームページにおいて放映することとした。

D 51 320号機は通常は鉄道資料館に保存されているとともに、定期的に屋外展示され、全国屈指の良好な保存状態で、現役当時さながらの迫力のある姿を見ることができ、鉄道の町として栄えた安平町の歴史を象徴する存在で、その魅力は多くの人々を惹きつけている。また、D 51 320号機が、「炭鉄港」を軸にした「本邦国策を北海道に観よ！」の産業革命『炭鉄港』の構成文化財の一つとして、令和元年五月二十日に文化庁により日本遺産に認定された。炭鉄港は近代北海道成長の中核となった産業である空知の「石炭」・室蘭の「製鉄」・小樽の「港湾」、そしてそれらを繋ぐ鉄道を含めた遺産である。

追分駅の開業は、明治二十五（一八九二）年に炭礦鉄道として室蘭・岩見沢間の開業と同時にあった。駅は室蘭本線・夕張線（現石勝線）の合流点であったため、空知・夕張から採掘された石炭を室蘭方面に運ぶ拠点として、多い時には六十台以上の機関車が配置され、道内で五本の指に入るほどの重要な機関区として平成十七年までその役割を担ってきた。D 51 320号機はそうした石炭輸送に活躍した蒸気機関車である。

平成三十年十二月十五日に開かれた日本遺産認定を目指す炭鉄港推進協議会（同年七月十三日に設立、空知管内一〇市町・小樽・室蘭・民間企業から成る）に安平町も参加した。翌年一月八日に一二市町による申請書が北海道教育委員会に提出され、それが文化庁に送付されて令和元年五月に認定されるに至った。

写真「鉄道資料館」入ル（安平町HPなど多数あり）

追分町SL保存協力会

SL保存庫建設時の昭和五十（一九七五）年に発足したが、元国鉄の機関士を中心にした追分町SL保存協力会であった。同会は展示SLの保存手入れや資料館の展示の管理、資料館来館者への説明などを行い、学校の児童や町民にSLの啓蒙普及活動を行ってきた。また、追分町開基一〇〇周年を記念し、平成五（一九九三）年にSLの内部構造、運転室の解説、運転の手順など、あまり目にするのではない部分に重点を置いた『ざ、えすえる』蒸気機関車、栄光の軌跡をたずねて』という冊子を発行した。発行時点で同会会員は九二人であった。

同会は合併後に安平町追分SL保存協力会と改称したが、こうした鉄道文化の伝承に貢献してきた取り組みが教育の実践活動として評価され、平成十八年度の胆振管内教育実践表彰を受けた。

現在、道の駅に静態保存されているD 51 320号機が全国屈指の良好な保存状態で日本遺産の構成文化財に登録されたことは、単なる保存や管理を行ってきただけではなく、日頃から同会の会員が精魂込めて整備を行ってきた努力の賜物であったと言える。また、同会は会員の高齢化という課題に直面しつつも、道の駅への移転後も変わらず同機を屋外

へ引き出す展示を定期的に行っており、黒光りする巨大な車体が日の光を浴びて姿を現すと、かつての雄姿を知る大人たちからは懐かしむ声が漏れ、初めて見る小さな子どもたちは、その迫力に圧倒されている。さらに、屋外展示の際は石炭を焚いて走るミニSLの運行も行っており、客車に子どもたちを乗せ、多くの来場者を笑顔にしている。このように世代を超えて人々を魅了する光景は、「鉄道の町」の記憶と会員たちの情熱が、今もなお色褪せることなく未来へと受け継がれている証である。

写真「『ギ』えすえる〜蒸気機関車、栄光の軌跡をたずねて〜」の表紙」入ル

安平町郷土資料館

安平町の郷土資料館は早来郷土資料館（旧早来町郷土資料館）と追分郷土資料館（旧追分町郷土資料館）から成り、合併時の平成十八（二〇〇六）年三月二十七日に安平町郷土資料館条例が制定され、両館はそれぞれ早来郷土資料館・追分郷土資料館と改称された。

早来郷土資料館（安平町早来大町一五六番地三九）は昭和六十三（一九八八）年八月に開館し、早来町期の開拓の歴史が分かる農機具などが収められている。老朽化に伴い平成二十七年に旧早来給食センターを改修して移設し、翌年四月一日にオープンした。

追分郷土資料館（安平町追分中央一番地六六）は追分郵便局の旧局舎の無償貸し付けを受け、昭和五十一年十一月一日に開設した。その後、旧国鉄職員宿泊施設であった追分倶楽部（国鉄集会所）を追分郷土資料保管庫として活用していたが、平成二十一年に施設を改修し、翌年四月、追分郷土資料館としてリニューアルオープンした。同館には町内で出土した埋蔵文化財や近代以降の生活用品・古文書類・産業用機械器具などが展示されているが、北海道胆振東部地震により被災して以降閉館している。

また、北海道胆振東部地震発生後の九月十五日に、被災状況の調査と現状復帰支援のため、他の博物館の学芸員ら五人（北海道博物館二人、勇武津資料館一人、様似町教育委員会一人・様似郷土館一人）がボランティアとして派遣され、九月十五・十六日にかけて早来・追分両郷土資料館および鉄道資料館の被災状況が調査された。三館のうち早来郷土資料館の被害が激しく、破損した展示資料などの修復や整理など応急的措置が成された。早来郷土資料館はその後北海道博物館協会からの二次支援を経て、翌令和元（二〇一九）年六月二十五日に再開した。追分郷土資料館と鉄道資料館は早来に比べると被害は少なかったため、当日のうちに現状復帰が成されたが、追分郷土資料館は令和八年時点で開館には至っていない。

なお、令和二年の春から拡大した新型コロナウイルス感染症により、町民向けの様々な事業が自粛を余儀なくされた。そうした状況への対策として教育委員会は、集合せずに自宅でできる活動として「あびら！おうちdeミッション」と題する町民を対象とした事業を同年五月から七月にかけて実施した。その一つである郷土資料館の鍋嶋貴之学芸員を講

師にした「安平ふしぎ発見編①②」は、安平町の開拓の歴史と、その当時使用していた資料館保管の道具などをクイズ形式で紹介する動画で、安平町のエリア放送である「あびらチャンネル」などで町民に配信された（令和二年五月・七月放映）。

第二節 スポーツ関連諸施設

安平町スポーツセンター（せいこドーム）（安平町早来北進一〇二番地五）

せいこドームという名称は一般公募により旧早来町出身の橋本聖子にちなんで名付けられた（『広報はやきた』四一五号、平成五年四月）。

同施設全体は年間を通してスポーツができる規模の大きい施設のため、三期に分けて工事が進められた。第一期工事は平成五（一九九三）年三月十八日に完了し、室内競技場（アリーナ）において夏はバドミントン・バレーボール・卓球など、冬はアイスホッケー・フィギュアスケートなどが楽しめる多くの機能を整備。また、トレーニング室やシャワー室などが建設された第二期工事は同年八月三十一日に完成し九月十五日に本オープンを迎えた。第三期工事は温水プールなどを備えたもので、平成九年四月三十日に完成し、同年六月一日にオープンした。

写真 せいこドーム 入ル（安平町HPなど多数）

ときわ総合運動公園（安平町早来北進一〇二番地五ほか）

早来地区のときわ公園は安平町のスポーツ活動の拠点となる総合運動公園であり、昭和五十五（一九八〇）年に町民スケートリンク場、翌年にはキャンプ場、野球場が設置された。また、ときわ公園に隣接して安平町スポーツセンター（せいこドーム）が建てられた。

町民センター（体育館）

令和七（二〇二五）年四月、町民センターがリニューアルオープンし、これまでの大ホールが「体育館」として生まれ変わった。

体育館の建設計画は、旧早来町時代に遡り、第二次早来町総合開発計画（昭和五十六（一九八一）～六十二年度）において、ときわ総合運動公園に体育館などのスポーツ施設の設置整備が主要施策として掲げられ、以降、第三次早来町総合開発計画、第四次早来町総合開発計画へと継承されてきた。また、第五次早来町総合開発計画・前期基本計画では、総合体育館の建設が主要施策に位置づけられた。

その後、合併時に策定された新町まちづくり計画および当該計画を継承した安平町総合計画においても、「スポーツ施設の整備・改修」を主要施策に掲げ、屋内体育館の地域の利用実態を踏まえた体育館整備の検討を行ってきた。

このような中、北海道胆振東部地震の発生により、町内の多くの施設が被災し、これまでフットサルやミニバレーボール、冬場の少年団活動の拠点であった早来研修センターが

利用中止となり、運動環境が大きく制限される事態となった。これを受け、当該施設が担ってきた体育館機能を町民センターに集約し、多機能な体育館施設として再整備されることとなった。

こうして、長年の懸案であった体育館が整備され、現在はフットサルやバレーボールのほか、バスケットボールやチャダンスなど多くのスポーツ団体に広く利用されている。

スポーツ合宿所

安平町にはスポーツ合宿所としてさかえ合宿所、しらかば合宿所がある。

さかえ合宿所は文化・スポーツ活動の推進を図るため、平成二十四（二〇一三）年に北海道開発局から譲渡・移管された施設（胆振東部農業開発事業所職員詰所）を改修し、翌年四月一日から安平町さかえ合宿所として活用することとなった。

しらかば合宿所の前身は早来町スポーツ合宿所である。早来町は社会体育の振興を図り健全な心身を培うため、スポーツ選手などの合宿研修を行いその活動を助長することを目的として平成元年十二月二十二日に早来町スポーツ合宿所設置、管理及び使用に関する条例を制定した。これにより、昭和四十九（一九七四）年建設の早来町職員寮をスポーツ合宿所とすべく、平成元年度に厨房及び食堂などを増築し、平成三年度には浴室・トイレ・脱衣所などが増築された。

合併時の平成十八年三月二十七日に安平町スポーツ合宿所条例が制定され、早来町スポーツ合宿所は安平町スポーツ合宿所と改められた。その後、スポーツ活動以外の分野における合宿などの利用を可能にするため、平成二十五年三月の条例改正において安平町スポーツ合宿所条例は安平町合宿所条例に改められ、安平町スポーツ合宿所は安平町しらかば合宿所と改称され、併せて同条例に安平町さかえ合宿所が追加された。

平成二十八年に策定された安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成二十七〜令和二（二〇二〇）年度）の具体的な施策・事業には六つの重点政策が挙げられ、その第五「回遊・交流」の中に「スポーツ交流の推進」が挙げられた。なお、具体策には「中長期的スポーツ合宿推進課構想の策定」、「高校・大学・企業のスポーツ大会、スポーツ合宿の誘致」が示され、スポーツ合宿の設置・推進が位置づけられている（『広報あびら』二二〇号、平成二十八年三月）。

こうした方針に基づき新たな合宿所の整備に向けた検討が進められていたが、北海道胆振東部地震の影響により合宿所の再編が課題となった。震災で被災したしらかば合宿所が危険度が高い施設として判定されたため、令和六年には解体され、同条例から削除された。しかし、同施設の機能は早来研修センターの機能とともに、令和七年に改修を終えた町民センターに集約された。町民センター改修に伴う合宿所機能の統合により、同年三月二十四日に安平町合宿所条例および早来研修センター条例は廃止された。

安平山スキー場（安平町追分豊栄一二三番地二ほか）

安平山スキー場は、昭和六（一九三一）年から八年頃には鉄道関係者が利用しており、スキー大会などが開かれていた。スキー場としては、昭和十一年の陸軍大演習を記念して

作られたことに始まる。戦後になり昭和二十一年に追分鉄道クラブ主催による第一回のスキー大会が開催された。以後スキー場の整備が進められ、昭和三十八年頃には形が整えられた。昭和三十三年二月には第一回の町民スキー大会が開かれ、回を重ねていった。昭和四十九年にスキー場の所有者（小野寺新平）から町に土地が寄付されたことを契機に、翌年度から町による整備事業が進められ昭和五十一年には実質的に町のスキー場となった。また、昭和五十五年にはヒュッテも設置された（『追分町史』（一九八六年、一二四七～一二五〇頁）。

安平山スキー場で例年開催されていた町民スキー大会は、平成二（一九九〇）年二月にこれまで別に開かれていたスノーフェスティバルと一本化され、新たに「おいわけ安平山スノーフェスティバル」として千人ほどの参加を得て開催された（「広報おいわけ」三九七号、平成二年三月）。

その他の施設

安平町内のスポーツ関連諸施設は次表のとおりである。

図表7-7-2-1 スポーツ関連諸施設 入ル

第八章 国際交流と姉妹都市

第一節 国際交流

1 早来町の国際交流

国際交流の方針

早来町は、第三次早来町総合開発計画の中で、道内外・海外との交流の場を設け、国際感覚を身につけた早来人をつくることを基本方針に掲げており（『第三次早来町総合開発計画』「はやきたホスピタリティ」一九八九～一九九三年、同計画書 Part7のBの5）、ふるさと創生事業（昭和六十三（一九八八）～平成元（一九八九）年にかけて地域振興のために各市町村に一億円を交付した国の政策）の資金の一部を活用し、具体的な取り組みを進めていった。しかし、合併直前の第五次早来町総合開発計画の策定に際して実施した町民アンケート調査では、国際交流や都市間交流、異業種交流などは望まれていない状況にあったことから、第五次総合計画では「多様な交流の推進」を基本方針に掲げ、国際交流の推進など各種施策に取り組んだ（同『前期基本計画』第三章第二節の三）。

国際交流協議会の解散と地域間交流協会の設立

町は国際交流推進のために、平成元（一九八九）年四月に早来町国際交流協議会を発足させた。その後、発足から十年が経過した平成十二年には当初の役割を果たしたことや、より幅広い交流の必要性が求められているという理由で解散した。

国際交流協議会は町主導で運営されていたため、解散後は民間レベルでの新たな組織づくりを目指すこととなり、同年九月に早来町地域間交流協会が設立された。会の設立趣旨は、国の内外を問わず町民手作りの運営により広く交流の輪を広げていくこととされ、会員は町の海外研修経験者を中心に広く呼びかけられた。なお、設立時の役員は、会長佐藤進、副会長瀧井秀樹・宮本富子、理事迫田達夫・阿部修一・畠山清・楠野マリ子、監事阿部富男・竹田成美の九人であった。

国際交流協議会の事業

国際交流協議会が行った様々な事業のうち一点目は、中国黒竜江省体育運動委員会とのスポーツ友好交流である。平成元（一九八九）年九月に、交流に関する協定書の調印が行われ、交流期間は三年間を一期とし、異議がなければ第二・第三期と継続していくこととされていた。その後、交流はバレーボール・バスケットボール・卓球・ペタンク・ミニバレーボールなどが実施された。

二点目は、アラスカ州への北方圏国際交流ジュニア親善団「オーロラスクール」への派遣事業である。これは夏休み期間中に中学生を一週間ほど滞在・研修させる事業で、社団法人北方圏センター（昭和五十三（一九七八）年四月発足、平成二十三年八月に公益社団法人に移行し、北海道国際交流・協力総合センターと改称）が主催して昭和六十二年から

実施されていたものであるが、早来町は平成元年の第四回目から参加し、この派遣事業は、平成九年の第一回まで継続された。

三点目は、一般の青年・婦人を対象とした海外派遣事業である。これは青年・婦人を海外に派遣し、産業・生活文化・社会参加実情などの見聞を広め国際化時代に即応した人材育成を目指した研修事業で、平成元年度から事業を開始している。なお、募集定員は毎年五人までで、一人四〇万円以内の助成金が補助された。

四点目は、国際親善交流会の開催である。第一回の交流会は平成十一年三月十四日に町民センターにおいて行われ、町民八〇人、町内居住の外国人四八人中一二人が参加し、料理教室や英会話によるコミュニケーションなどの交流が行われた。

この交流会は、地域間交流協会に引き継がれ、平成十三年三月二十五日に開かれた交流会には町民二〇人・外国人八人が参加し、町内観光・英会話による交流などが行われた。
その他の国際交流諸活動

町民らが広く参加できる国際交流関係のイベントも、教育委員会・町民有志などにより開催された。中国黒竜江省の人たちが来町した際にその都度開かれた中国料理講習会、町内在住の中国人やアメリカ人を講師にした中国語教室・中国料理教室・アメリカ料理教室、小中学校の英会話指導講師を招いて学校単位で行われた国際交流会などがある。

なお、英会話指導講師を招いての交流は、富岡小学校では早来中学校の英語講師マイケル・スコット・ドーリングを各学期ごとに招き、ゲームを交えながら英会話を学んだ（『広報はやきた』四五〇号、平成八年三月）。また、遠浅小学校では早来中学校の英語講師ジョン・タケウチを招き給食や英会話を楽しんだ（『広報はやきた』五〇八号、平成十三年一月）。

2 追分町の国際交流 国際交流の方針

平成六（一九九四）年策定の追分町新長期総合計画では、国際化・情報化時代に対応した町づくりを目指すため、国際交流・地域間交流の推進により、国際感覚を身に付けた視野の広い人材の育成や経済・文化・スポーツ・技術交流を通じた人づくりを基本方針に掲げ、各種施策に取り組んだ。具体的には、学校教育における国際化教育の取り組みとして、英会話・外国の文化・習慣についての学習を積極的に取り入れるとして、町内小中学校に外国人教師（指導助手）を招聘している。さらには、ふるさと創生事業の一環として交流アイランド推進事業基金を創設し、平成二年から毎年実施している北方圏センター主催のアラスカオーロラスクールについても平成九年まで継続され、こうした取り組みが縁となり、北方圏センターの招きにより来日したアラスカ州ジュノー市の親善使節団が平成五年と平成十年の二度追分町を訪れ、町民との交流が行われた。

また、平成十一年策定の追分町新長期総合計画・後期計画では、全町挙げての国際交流に向けた意識の希薄さが課題となっている中で、住民が国際社会に目を向ける状況を生み出すことが必要であるとの認識のもと（『追分町新長期総合計画・後期計画』第六章第五節「国際

交流・地域間交流」、平成十一年)、国際理解への関心を深める活動、国際化教育・学習の推進、海外・国内姉妹都市の交流調査研究、町の国際化に向けた活動促進の四点を主要施策として取り組んでいくとした。

国際交流センターの設立

町は平成七(一九九五)年度の町政執行方針において、アラスカだけではなく町独自の交流先の検討を進めることを示すとともに、国際交流の機運が高まっている中において行政だけではなく、町民自らが国際交流の推進に対して理解を深め国際化に対応し得る人材の育成とまちづくりを目指すことが必要という考えのもと、町民有志による国際交流センター(仮称)の設立準備を進めることとした。

このような中、平成八年三月二十二日に追分町国際交流センターが設立された。同センターはアラスカへの研修経験者やセンターの目的などに賛同し入会を希望した会員で構成され、設立時の役員は会長松永善一、副会長徳織富美子・小笠原愛子であった。なお、合併後は、安平町国際文化交流センターに改称した。

国際交流センターの事業

国際交流センターは、外国諸地域との人的交流や各種交流(生活・文化・スポーツ・産業・教育など)、国際親善および諸外国に関すること(講演会・研究会・展示会・情報および資料の収集)など、多岐にわたる事業目的を掲げ、ホームステイの受け入れ・学習会・国際支援活動(使用済みテレフォンカードの収集)・英会話教室、町内外国人のそばづくり教室を行った(『広報おいわけ』五四〇号、平成十四「二〇〇二」年三月二十三日)。

3 安平町の国際交流

国際交流の方針

第一次安平町総合計画では、「地域間交流・国際交流の推進」を主要施策に掲げ、安平町第一次総合計画・後期基本計画における国際理解への取り組みとして、新学習指導要領により小学5年生から外国語が必須化されたことを受け、外国語指導助手(ALT)を確保し授業における外国語教育を充実するとともに、学校行事や他の行事において、外国語指導助手との交流や外国文化の紹介など交流活動を通じ、より多くの児童生徒が外国言語や文化に接する機会を設け国際理解教育を推進することとした。また、地域で開催される国際交流事業や外国人を招いて実施する記念事業についても支援を検討することとした。

また、第二次安平町総合計画では、「交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進」を施策項目に掲げ、第二次安平町総合計画・後期基本計画における国際理解への取り組みにおいて、子どもたちへの国際理解教育や外国語教育の推進、台湾やタイとの交流機会の動きを町の活性化につなげるとともに、安平町の次世代を担う子どもたちの可能性を広げるための国際交流への支援、交流・定住外国人との交流検討のほか、町内活動団体による国際交流の支援を行うとした。

国際交流関係団体の活動

早来町期の地域間交流協会と追分町期の国際交流センターは合併後に統合され、平成二十(二〇〇八)年四月三十日に安平町国際文化交流センターとして発足した。同センターは、安平町民と国内外諸地域との交流推進・相互理解の深化・友好親善の促進を目的とし、人的交流と親善、生活・文化・スポーツ・産業・教育などの交流、講演会・研究会・展示会などの開催、情報・資料収集などの事業に取り組みとしている。平成二十一年二月に同センターが主催し追分公民館で行われた食とあそびの国際交流会には、当時道内で研修中であったブラジル・アルゼンチン・ロシアの日系の若者六人が参加し、料理・お菓子作り・ゲーム・雪だるまづくりなどを通して町民と交流を深めた。また、同センターは追分町期から国際理解事業の一環として追分公民館でクリスマス会を催し、平成十九年のクリスマス会からは三(二〇二〇)に及ぶジャンボクリスマスツリーを参加親子と共に設置・飾り付けを行った。なお、この取り組みは、以後恒例行事となり継続された。

令和二(二〇二〇)年七月七日には、新たに町民有志により安平国際文化芸術スポーツ交流会(AICAS)が発足した。会の目的は、安平町を発信地とし、国内諸機関と連携しながら諸外国との文化、芸術、教育、スポーツ等の交流を推進し、相互理解と学び合いに基づいたグローバルな視野を持った人材育成とまちづくりを促進し、子育て、教育、芸術、スポーツ、健康、福祉、生活、産業の発展に寄与することとし、取り組み事業は、諸外国との人的・情報交流、共同講習会・研修会の開催、ICTを活用した諸外国との情報交流(文化、芸術、スポーツ、子育て、生活、教育等)、ボランティア通訳の育成講座、国内外の芸術作品(絵画、工芸、陶芸、彫刻、インスタレーション)の特設・常設展示などとされている。

同会は発足年の十月に「Art Project 2020」を開催し、「僕らの七日間戦争」の上映、鹿公園での野外インスタレーション(作品展示)、追分地区商店街のウィンドウギャラリーなどを一週間にわたり実施した。また、令和五年十月十四・十五日にアメリカメイン州からリー・スライ(空間デザイナー)、トム・プレスコット(旧札幌農学校のクラーク教頭の曾孫)らが英検セミナーの実践を兼ねて町を訪問した。彼らはモエレ沼公園(札幌市)・穂別博物館(むかわ町)・二風谷アイヌ文化博物館(平取町)などをバスで巡り、町民と交流した。

旧両町の事業の継承

国際交流に関する旧両町の事業は、基本的に合併後も継承された。中でも、早来町期に行われていた中学生海外派遣事業は、追分中学校の生徒四人も加わり合計十二人が平成十八(二〇〇六)年八月二日から九日までの七泊八日の日程でオーストラリアを訪れ、外国での新たな発見と貴重な生活を体験した。

また、遠浅の山田羔が経営していた木のサイロパークゴルフ場では、平成十六年十月からパークゴルフを通じて中国との交流を進めていた。その後パークゴルフを通じた中国との交流は、毎年十月五日に日中パークゴルフ姉妹提携記念大会として継続されていった。

平成二十五年十月五日には、記念となる第一〇回大会が開催され、中国駐札幌総領事館の許金平総領事や瀧町長ら多数の関係者が出席し大会を祝った。

雪だるまプロジェクト

平成二十（二〇〇八）年二月十日には日本人のブラジル移住一〇〇周年を記念し、早来の雪だるまを親善大使として雪のないサンパウロ市に贈られた。この取り組みは、前年八月に町内の有志がプロジェクトを立ち上げ、安平町から約六十時間を掛け空輸したもので、イベント当日に市内のブラジル北海道協会（道内出身の移民や子孫で組織）内の特設会場で高さ二層、重さ一・三トの巨大雪だるまが披露された。

なお、同年九月四日にはブラジル北海道協会の正副会長が町長を表敬訪問し、雪だるまを通して今後も安平町民との交流を深めていきたい旨を伝えた『広報あびら』三十一号、平成二十年十月）。

北海道胆振東部地震の際に、ブラジル北海道協会から百八十万円余りの義援金が町に送られた。その返礼の意味も込めて、町内外の有志十人ほどからなる安平雪だるまプロジェクトにより重さ一ト・高さ二層の巨大雪だるまが令和元（二〇一九）年二月に制作され、同年八月二十五日のサンパウロで開催された道民ブラジル移住百周年記念式典で披露された。同プロジェクトの代表真保^{しんぼゆうき}郵生ら三人は同日開かれた移住一〇五周年記念・ブラジル北海道人会創立八十五周年記念式典に参加し、町のジンギスカン「あびじん」を式典出席者六百人余りに振る舞った。

平成二十年の雪だるまプロジェクトは、早来雪だるま郵便局の局長を務めた真保^{しんぼせいき}生紀が中心となり設立された。サンパウロでの式典の際に十年後が北海道人がブラジルに移住して一〇〇周年を迎えるため、その時にもう一度雪だるまを贈ることを真保は約束した。その約束を果たすべく、真保は平成三十年五月に再びプロジェクトを立ち上げた。しかし、真保は令和二年に逝去したため、プロジェクトは息子郵生に引き継がれた。

第二節 姉妹都市

台南市安平区との交流

早来・追分町期には姉妹提携した都市はなかったが、合併後、台南市安平区との交流が始まった。

安平町は令和五（二〇二三）年四月二十七日に、台湾の台南市安平区^{あんぴん}と友好交流協定を締結した。「安平」という地名表記やそれぞれが持つ歴史的文化財の保存など共通点が多い町と区が絆を深め、文化や教育、経済など幅広い分野で相互利益と友好関係を築くことが約束された。

台南市安平区は、台湾の南側に位置する人口約六万六千人の港町で、歴史が古く安平港や安平古堡（こほう）と呼ばれる古城など、漁業と観光で知られている。

安平町とのつながりは、平成三十（二〇一八）年一月に町内で台湾の留学生と書き初め交流を行ったことがきっかけであった。その後、放課後子ども教室の取り組みで「アピラ」の地名が入った世界各国に手紙を送ったところ、台南市安平國小から手紙とプレゼントが届き、北海道胆振東部地震後にも同小からメッセージが寄せられていた。

協定書には、教育を通じた日台青少年交流の加速、相互訪問による友好交流、歴史的文化財など観光資源を活用し、協力関係を深める、地方創生および特産品のマーケティングを促進し、利益創出に努める、日本と台湾の繁栄と発展に寄与するなどの項目が盛り込まれた（『苦小牧民報』二〇二三年四月二十八日）。

調印に際して立会人の謝長廷代表や及川町長は、相互訪問の実現の希望を述べた。その後、令和六年には、台南市安平区からの招請を受け、町長ら九人が八月八日から十一日にかけて台南市安平区を公式訪問し、伝統ある十六歳の成人式「安平開臺天后宮成人式」に出席し、蕭泰華安平区長や黃偉哲台南市長らと面会し安平町の魅力を伝えた（詳細は『令和六年度『安平開臺天后宮成人式』への訪問報告書（台湾台南市建都四〇〇周年記念行事）』参照）。

写真 台南市訪問 入ル（『安平開臺天后宮成人式への訪問報告書』より適宜）

中国瀋陽市との姉妹提携

姉妹都市ではないものの民間レベルの国際交流として、遠浅の山田羔経営の木のサイロパークゴルフ場での中国とのスポーツ交流がある。平成十一（一九九九）年からパークゴルフを通じて中国との友好を進めていたことが発端となり、平成十六年十月「木のサイロパークゴルフ場」と中国瀋陽市の「植物園パークゴルフ場」とがパークゴルフ場同志の姉妹提携を締結した。その後パークゴルフを通じた中国との交流は、毎年十月五日に「日中パークゴルフ姉妹提携記念大会」の開催という形で継続されていった。記念となる第一〇回目の大会（平成二十五年十月五日）には、中国駐札幌総領事館の許金平総領事や瀧町長ら多数の関係者が出席し開催を祝った。